

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

香川県

行 事 名 称	栗林公園消防訓練（文化財防火デー）
実施期間・日時	令和5年1月26日（木）9：30～10：30
実 施 場 所	栗林公園掬月亭（香川県高松市栗林町一丁目20番16号）
主 催 者	香川県、高松市北消防署

■実施内容

訓練の想定

令和5年1月26日9時30分ごろ、栗林公園内の掬月亭から出火したと想定（不審火）。また、建物内に負傷者2名が取り残されたことを想定。

訓練の内容

掬月亭職員からの火災発見の連絡を受け、119番通報、避難誘導、初期消火（消火器、可搬式動力消防ポンプ）、負傷者の救護訓練を実施。消防署及び消防団による救護訓練及び放水訓練を実施。

参加者及び役割分担

- 栗林公園自衛消防隊等（40名）：119番通報、避難誘導、初期消火（消火器、消防ポンプ）、救護訓練
- 高松市北消防署（20名）：全体統括、放水訓練、救護訓練、講評
- 高松市消防団南部分団（6名）：放水訓練
- 高松市消防団本部（1名）：講評

特に工夫した点

天候や新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていなかった消防署等との合同訓練を5年ぶりに実施。事前の現地協議を通して、火災発生時の迅速な対応を想定した消防車両の進入経路等の確認を実施。同日、消防設備業者によるパッケージ型消火設備（園内施設の商工奨励館に設置）の使用方法指導を実施。

問題点・課題

- ・消防車両の乗り入れについて、園内は広く、車両が通れない道もあるため、火災現場までの消防車両の進入経路が複雑である。よって、公園職員及び消防署員が定期的に園内での訓練実施、連携体制の確立が重要。
- ・公園職員は出勤者の人数が非常に少ない日もあるため、最少人数での役割分担についても想定が必要。

その他

文化財防火デーに合わせた消防署等との合同訓練を今後も定期的に継続することが重要。

訓練風景



(合同放水訓練)



(初期消火(自衛消防隊ポンプ))



(救護訓練)

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

香川県

行 事 名 称	玉藻公園消防訓練
実施期間・日時	令和 5 年 1 月 25 日 午前 10 時～10 時 30 分
実 施 場 所	玉藻公園（高松市玉藻町）
主 催 者	玉藻公園管理事務所・高松北消防署、高松市教育委員会

■実施内容

訓練の想定

重要文化財披雲閣の大書院で火災が発生

訓練の内容

玉藻公園管理事務所の自衛消防隊による火災発見、通報、来館者の避難誘導訓練を実施。

参加者及び役割分担

玉藻公園管理事務所 8名

- ・指揮（1名）、通報・園内放送（1名）・来館者の二の丸や桜ノ馬場への誘導（6名）

高松北消防署 2名

- ・全体統括、講評

高松市文化財課 1名 ・香川県教育委員会 1名

- ・現場立会

特に工夫した点

特になし。

問題点・課題

特になし。

その他

消防署による消火訓練を実施。

消防署の都合で、設備点検は後日実施予定。

訓練風景



令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

香川県

行事名称 瀬戸内海歴史民俗資料館 防災訓練

実施期間・日時 令和 5 年 2 月 2 1 日 (予定)

実施場所 瀬戸内海歴史民俗資料館

主催者 瀬戸内海歴史民俗資料館

■実施内容

訓練の想定

漏電により漁撈収蔵庫から火災が発生。消火器等による初期消火はできないと想定。

訓練の内容

職員による火災確認、通報、来館者の避難誘導、安全確認の実施。消火栓の実技訓練。

参加者及び役割分担

職員 7 名 ボランティア数名

職員 A : 全体総括、非常放送

職員 B : 119 番通報、避難誘導

職員 C : 初期消火、館内連絡確認

その他 : 誘導に従い避難

全員 : 消火栓実技訓練

特に工夫した点

日常の中で触れることのない消火栓を、実際に使用する。

問題点・課題

当館では年 2 回の防災避難訓練を実施しているが、文化財防火デーに合わせることは日程的に難しい。

その他

訓練風景

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

香川県

行 事 名 称	第 6 9 回文化財防火デー 四国民家博物館消防訓練
実施期間・日時	令和 5 年 1 月 2 4 日 (火)
実 施 場 所	四国民家博物館 (香川県高松市屋島中町 9 1)
主 催 者	高松東消防署、高松市消防団木太分団、高松市消防団屋島分団

■実施内容

訓練の想定

小豆島の農村歌舞伎舞台から出火し、周辺の木々に燃え移る危険がある。火災報知器作動後、四国民家博物館の職員が直ちに 1 1 9 番通報し、駆けつけた消防機関が放水で鎮火する。

訓練の内容

四国民家博物館職員による通報 (1 1 9 番)、消火訓練 (一斉放水)

参加者及び役割分担

- ・高松東消防署 (7 名) : 全体統括、放水訓練、救助訓練、講評
- ・高松市消防団木太分団 (1 0 名) : 放水訓練、講評
- ・高松市消防団屋島分団 (1 1 名) : 放水訓練
- ・四国民家博物館職員 : 通報訓練、現場立会、講評
- ・県職員 (2 名) : 現場立会
- ・高松市文化財課 (2 名) : 現場立会
- ・朝日新聞記者 (2 名) : 取材

特に工夫した点

- ・ 2 つの放水ラインからの一斉放水 (片方は池の水を吸い上げての放水)
- ・ 消防団員同士の無線伝達

問題点・課題

- ・ 石畳の道があるため消防機関の到着までに時間がかかることから、四国民家博物館の職員で初期消火を行う体制作りをすること。
- ・ 山に位置しているため、燃え移りによる火災拡大を阻止するための素早い鎮火をすること。
- ・ 木造の文化財が多数点在しているため、出火には細心の注意を払うこと。

その他

朝日新聞からの取材があったため、市民の皆様への文化財防火デーの周知ができ、文化財保護や日頃の火災への備えについての意識向上に繋がったのではないかと。

訓練風景



放水訓練



放水訓練 (池の水)



講評

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名
香川県

行事名称	中津万象園火災防ぎょ訓練（文化財防火デー）
実施期間・日時	令和 5 年 2 月 8 日（水）9：00～10：00
実施場所	丸亀市中津町 25 番地 1 中津万象園
主催者	丸亀市消防本部、丸亀市教育委員会

■実施内容

訓練の想定

中津万象園の庭園で作業中の職員が、午前 8 時 55 分頃、庭園内の観潮楼（茶室）から出火しているのを発見。万象園事務所に連絡後、万象園職員が 119 番通報。自衛消防隊は消火器で初期消火を試みるが、折からの強風で立木に延焼拡大。北消防署は現場指揮本部を設置し、自衛消防隊と協力して火災防ぎょ活動を実施する。なお、自衛消防隊の 1 名が初期消火中に煙を吸い込み気分不良を訴えている。

訓練の内容

自衛消防隊による初期消火（消火器）、消防による放水訓練等を実施

参加者及び役割分担

丸亀市消防本部（8 名）全体統括、講評
丸亀市北消防署（18 名）放水訓練
丸亀市教育委員会文化財保存活用課（5 名）全体統括、講評
中津万象園職員（5 名）初期消火

特に工夫した点

中津万象園職員による自衛消防隊と連携し初期消火を行った。火災防ぎょ訓練の実施場所が、中津万象園の庭園で、松などの庭木が多かったため、大型の消防車が侵入できない場所は、軽トラックで侵入し、可搬ポンプや延長ホースを利用し、消火を行った。文化財の立地条件により消火方法の工夫が必要である。

問題点・課題

現在、丸亀市には 126 件の文化財があり、順次、保存・整備・活用が図られている。長い年月の中で大切に守られてきた文化財は、木造の建造物が多いことから、火災等の災害があった場合、大きな被害が想定される。重要な文化財を、永く後世に伝えていくことは現代に生きる私たちの責務であり、文化財を火災等の災害から未然に防ぐ対策が必要である。文化財を常日頃からの点検し、守っていくことが重要である。

その他

文化財防火デーに合わせた文化財火災防ぎょ訓練を実施することは、火災を未然に防ぐという予防の観点と文化財愛護意識の高揚を図る良い機会となっている。文化財の特殊性や立地条件により、消火活動も様々な方法があるため、消火器や放水防火施設の使用法の把握のためにも継続して実施したい。

訓練風景



令和4年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

香川県

行事名称 「神谷神社」防火査察

実施期間・日時 令和5年1月26日

実施場所 坂出市神谷町621

主催者 神谷神社

■実施内容

訓練の想定

昨年、直撃雷により火災が発生し、自動火災報知設備が故障中であるため、火災が発生した場合の消火体制について現地確認を実施。

訓練の内容

消火器等の設置状況の確認。地元消防団との連絡体制についての確認。

参加者及び役割分担

宮司 1名

坂出市消防署 2名

立会 坂出市職員 2名

県職員 1名

特に工夫した点

問題点・課題

自動火災報知設備等は直撃雷を受けて故障中である。補助事業を令和5年度から立ち上げ、令和7年度までには自動火災報知設備、消火設備等を復旧させる予定。

坂出市消防署も状況を承知しており、指導は無かった。

その他

訓練風景

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

香川県

行事名称	白峯寺 消防立入検査（文化財防火デー）
実施期間・日時	令和5年2月7日（火）14：00～15：00
実施場所	白峯寺（香川県坂出市青海町2635）
主催者	宗教法人白峯寺

■実施内容

訓練の想定

自動火災報知設備の立入検査

訓練の内容

令和3年度に設置した自動火災報知設備の確認を行った。

参加者及び役割分担

白峯寺 （1名）
坂出市消防本部 （2名）
香川県教育委員会 （1名）
坂出市教育委員会 （2名）

特に工夫した点

目視により設備を確認した。

問題点・課題

問題点は自動火災報設備に誤報が多いことである。

その他

今後、定期的に消火器を取替える必要がある。

訓練風景

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

香川県

行 事 名 称	鎌田共済会博物館 消防訓練 (文化財防火デー)
実施期間・日時	令和5年1月26日 (木) 9:30~10:00
実 施 場 所	鎌田共済会郷土博物館 (香川県坂出市本町一丁目1番24号)
主 催 者	公益財団法人鎌田共済会

■実施内容

訓練の想定

9時30分頃、建物1階湯沸し室から火災が発生。自動火災報知設備の発信機が鳴動し事務職員が覚知。現場を確認し色消火を実施するが消火に至らず。119番通報ならびに文化財等の持ち出しを実施する。

消防隊到着後、施設関係者は消防隊指揮隊長へ避難所、負傷者のいないことおよび文化財等貴重品の持ち出し状況を報告する。消防隊指揮隊長は各隊員に文化財保護を念頭に置いた活動を指示する。

訓練の内容

鎌田共済会職員による119番通報、初期消火、重要文化財の搬出訓練を実施。消防機関による火災防御訓練を実施。

参加者及び役割分担

鎌田共済会職員 (6名): 初期消火, 119番通報, 入館者の避難誘導
展示室および収蔵庫の防火シャッターを閉じる,
重要文化財をバケツリレー式で搬出

地域住民 (1名): 一般入館者役

坂出市消防本部 (6名): 火災防御訓練

香川県教育委員会 (1名): 現場立会い

坂出市教育委員会 (1名): 現場立会い

特に工夫した点

文化財愛護意識の高揚と各関係機関の協力体制の確立。

既設消防用設備等の活用により初期消火および延焼防止を図る。

文化財等貴重品の搬出等、財産の保全により被害の軽減を図る。

問題点・課題

各々の職員が役割を持って行動していたが、職員数は決して多くはない。より多くの職員がいれば、より迅速な対応が期待できる。

その他

自動火災報知設備については令和3年度に新設していることもあり、その後も何度も消防訓練し回数を重ねているため、落ち着いて対処できるが、実際に火災が起こったときに訓練通りに動けるかが重要である。

訓練風景



令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

香川県

行 事 名 称	第 6 9 回文化財防火デーに伴う消防訓練
実施期間・日時	令和 5 年 1 月 2 5 日 水曜日 午前 9 時 0 0 分～
実 施 場 所	四国霊場 第 7 6 番札所 金倉寺
主 催 者	善通寺市消防署・善通寺市教育委員会生涯学習課

■実施内容

訓練の想定

午前 9 時 0 0 分頃、金倉寺（本堂付近）から出火、折からの季節風にあおられ延焼中のところを金倉寺職員が発見し、消防署に通報と同時に自衛消防隊が出動して初期消火及び避難誘導を行う。火災通報を受信した消防署は直ちに出勤。出場途上、現場付近から多量の黒煙を確認したため、地元消防団（第 6 文団）の出動を要請する。

※想定気象状況 風向北西、風速 7 km、湿度 4 0 %、気温 5 °C

訓練の内容

金倉寺職員による火災発見、通報、初期消火（消火器）、重要物品（模擬）の搬出、参拝者の避難誘導訓練を実施。消防署、消防団による放水訓練を実施。

参加者及び役割分担

金倉寺職員（5名）：119番通報、初期消火、避難誘導、避難者訳、放水訓練

善通寺市消防署（10名）：全体統括、放水訓練、講評

第 3 分団（消防団）（5名）：放水訓練

善通寺市教育委員会（3名）：金倉寺職員安否確認、毀損状況確認、現場立会い

善通寺市文化財保護審議会（2名）：現場立会い

特に工夫した点

金倉寺は本堂の西側に隣接して訶利帝堂、観音堂、大師堂など木造建造物が建っている。放水訓練後に、全ての建物内の消火器、火災報知器の位置確認といった防火査察を行った。

問題点・課題

金倉寺は貯水槽が境内の南西隅にあり、駐車場と隣り合っているため近くまで車が乗りつけられる。貯水槽からホースを伸ばす経路は参拝の石畳を利用した。現時点で経路を塞ぐ石造物や樹木はないが、今後も参拝路は緊急時の必要経路になることを意識して見通し良く保つことが必要。

その他

毎年文化財防火デーにあわせて消防訓練を行うことで、地元消防団や地区住民の文化財愛護意識の高揚を図り、防災の必要性を確認する機会となっており、今後も継続して実施することが重要。

訓練風景



放水訓練



防火査察

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

香川県

行 事 名 称	長福寺消防設備点検
実施期間・日時	令和 5 年 1 月 24 日 (火) 9:30~10:00
実 施 場 所	長福寺
主 催 者	長福寺・大川広域消防・さぬき市教育委員会

■実施内容

訓練の想定

防火設備の点検

訓練の内容

①薬師堂（重文・市指定）②護摩堂 ③本堂 ④庫裏 ⑥倉庫 ⑦客殿

参加者及び役割分担

大川広域消防（6名）
設備の確認を実施

特に工夫した点

問題点・課題

消火器は見える場所に設置すること（1箇所）

その他

訓練風景



様式 1 第 69 回文化財防火デー 東かがわ市文化財防火運動実施状況報告

行 事 名 称	東かがわ市文化財消防設備点検
実 施 日 時	令和 5 年 1 月 31 日 (火) 9 時 25 分～15 時 00 分
実 施 場 所	白鳥神社、猪熊家住宅、白鳥美術館、三宝寺、釈王寺、水主神社、與田寺
主 催 者	東かがわ市教育委員会 生涯学習課 大川広域消防署

■実施内容**【点検及び訓練の内容】**

- ・大川広域消防署及び市教育委員会による文化財保管施設の立ち入り検査と消防設備の点検及び指導。

【参加者及びその役割】

- ・文化財保有者：施設内の消防設備の確認及び点検
- ・大川広域消防本部：施設内の立ち入り検査と消防設備の点検及び指導
- ・教 育 委 員 会：施設内の立ち入り検査と消防設備の点検及び指導

【特に工夫した点】

- ・昨年度指導した業者による消防設備の定期的な点検について、業者発注するなど改善が見られた。しかしながら、実施していない所有者がいるため、改めて業者による点検を検討するよう指導した。

【問題点・課題】

- ・緊急時の体制整備にあたって、地域での防災体制を築くため総代会などで近隣者及び関係者へ協力を求めること。
- ・火災が発生した際、大川広域消防本部の署員及び消防団は消火活動にあたるため、文化財などの搬出は文化財所有者が行うこととなる。役割分担や搬出路など確認しておくこと。

猪熊家住宅

○点検内容

- ・大門・長屋門・母屋などの消火器及び火災報知機の点検。水利の確認。

○指導事項

- ・昨年度に指導した業者による火災報知器及び消火器の定期点検が行われている。点検業者により使用期限（2023年）が近づいた消火器の交換が行われた。業者による点検報告は3年に1度。

○備考

- ・県教育生涯学習・文化財課石田真弥氏同席。

白鳥神社

○点検内容

- ・社務所・鶴の門・宝物庫・参集所の消火器及び火災報知機の点検。

○指導事項

- ・消防設備について業者による定期点検を実施済み。
- ・喫煙に対する注意喚起の看板を掲示する。

○備考

- ・県教育生涯学習・文化財課石田真弥氏同席。

白鳥美術館

○点検内容

- ・館内及び消火器点検。

○指導事項

- ・任意で設置している消火器について、業者による定期点検を勧める。

三宝寺

○点検内容

- ・本堂・庫裏の消火器の点検。県指定天然記念物ボダイジュ及び香川の保存木チシャノキ周辺の状況確認。

○指導事項

- ・昨年度に指導した業者による火災報知器及び消火器の定期点検が行われている。点検業者により使用期限（2023年）に近い消火器の交換を行う。業者による点検報告は3年に1度。
- ・本堂での火（蝋燭など）の取り扱いに注意するよう指導する。

釈王寺

○点検内容

- ・宝庫物周辺の状況確認、本堂・庫裏の消火器の点検。

○指導事項

- ・任意で設置している消火器について、業者による定期点検を勧める。

○備考

- ・県教育生涯学習・文化財課 竹内 裕貴氏同席。

水主神社

○点検内容

- ・本殿・宝物庫の消火器の点検。

○指導事項

- ・任意で消火器を設置しているが、屋外に露出して置いているため劣化が進む状態である。劣化を防ぐためにボックスに収納するなど対応するよう指導する。

○備考

- ・県教育生涯学習・文化財課 竹内 裕貴氏同席。

與田寺

○点検内容

- ・本堂・大師堂及び宝物庫周辺の点検。
火災報知器の設置場所の確認。

○指導事項

- ・任意で設置している消火器について、業者による消火器の定期点検を勧める。

○備考

- ・県教育生涯学習・文化財課 竹内 裕貴氏同席。

令和4年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

香川県

行事名称	「常德寺」防火査察
実施期間・日時	令和5年1月20日
実施場所	三豊市仁尾町仁尾丁930
主催者	常德寺

■実施内容

訓練の想定

重要文化財常德寺円通殿で火災が発生したことを想定

訓練の内容

三観広域消防署の職員が持参した消火器を用いて、消火器の使用訓練を実施。

参加者及び役割分担

住職 1名

三観広域消防署 2名

立会

県職員 1名

特に工夫した点

問題点・課題

自動火災報知設備等の設置状況等の確認も実施したが、指導等は無かった。

本堂内では石油ストーブを用いることがあるため、火気の取扱いについて、石油タンクの保管場所等の確認が行われた。

その他

訓練風景



消火器使用訓練

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

香川県

行 事 名 称	池戸公民館 自衛消防訓練
実施期間・日時	令和 5 年 1 月 11 日
実 施 場 所	池戸公民館（三木町指定） 木田郡三木町大字池戸 2340-1
主 催 者	池戸公民館・池戸商工センター

■実施内容

訓練の想定

池戸公民館から出火し、初期消火から通報までの訓練を行う。

訓練の内容

出火場所の確認、来館者への火災発生・非難の呼びかけ、初期消火、通報訓練。火災報知機の場所、火災通報マニュアルの確認

参加者及び役割分担

公民館職員 2 人（初期消火、通報訓練）

特に工夫した点

火災時の対応について、机上訓練を行い、改めて火災報知器等の場所の確認を行った。

問題点・課題

池戸公民館には在中職員がいないため、隣接した公共施設の職員の定期的な見回りが必要である。

その他

訓練風景



令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名
香川県

行 事 名 称	第 69 回文化財防火デー訓練
実施期間・日時	令和 5 年 1 月 2 2 日 (日)
実 施 場 所	滝宮天満宮 (香川県綾歌郡綾川町滝宮 1 3 1 4 番地)
主 催 者	綾川町消防団、高松西消防署綾川分署

■実施内容

訓練の想定

滝宮天満宮拝殿より出火し、延焼拡大中である。また、初期消火に滝宮天満宮の関係者が負傷する。

訓練の内容

綾川分署と綾川町消防団の協力により放水、延焼拡大防止及び火点攻撃を行うとともに、救急隊が負傷者の救護、搬送を行う

参加者及び役割分担

綾川町消防団綾南第 3 分団	2 台	1 5 名 : 放水訓練、講評 (消防団長)
高松西消防署綾川分署	4 台	9 名 : 全体指揮、放水訓練、負傷者応急手当・搬送、講評 (分署長)
綾川町役場	2 台	3 名 : 消防団指揮、無線連絡
滝宮天満宮関係者		4 名 : 1 1 9 番通報、初期消火

特に工夫した点

延焼による被害拡大を防ぐために水幕ホースを利用。

問題点・課題

平日であっても多くの人々が訪問する場所であるため、火災の早期発見・通報・初期消火・利用者の避難誘導をスムーズに行うことが課題。

その他

毎年文化財防火デーに合わせて消防訓練を行っており、地元消防団や地区住民の文化財愛護意識の高揚を図るために今後も継続していくことが重要。

訓練風景



令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

香川県

行事名称	第 69 回文化財防火デー防災訓練
実施期間・日時	2023 年 1 月 25 日 9:30~10:15
実施場所	琴平町公会堂
主催者	琴平町、琴平町教育委員会

■実施内容

訓練の想定

通行人が公会堂の屋根の出火を発見。延焼を防ぐため仲多度南部消防組合、琴平町消防団により各消火栓からの放水作業を想定した。

訓練の内容

通行人による出火の発見、通報。仲多度南部消防組合、琴平町消防団による放水訓練（放水体勢をとるところまでの実施、放水に関しては実際に水を出さずに実施）

参加者及び役割分担

仲多度南部消防組合：全体統括、放水訓練、講評
琴平町消防団：放水訓練
琴平町教育委員会：出火発見、通報。現場立ち合い

特に工夫した点

ポンプ車による中継放水訓練を実施することにより、消防団と消防署の連携の確認・強化を図った。

問題点・課題

訓練ということもあり落ち着いた行動であったが、実際の現場に立ち会うような緊迫感が感じられなかった。

その他

コロナ禍で久しぶりの開催となり、消防団の各分団が合同で訓練する良い機会となった。今後も継続して実施することが重要である。

訓練風景

